

JPPFA

排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管

AS 58 : 2008

平成 20 年 6 月 改正

塩化ビニル管・継手協会

Japan PVC Pipe and fittings Association

排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (REP)

Recycle unplasticized poly(vinyl chloride) (PVC-U) pipes for drain

1 適用範囲

この規格は、屋外排水設備に使用する排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管(以下、管という。)について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)には適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS B 7502 マイクロメータ

JIS B 7507 ノギス

JIS K 6815-1:2002 熱可塑性プラスチック管 - 引張特性の求め方 - 第1部：一般試験方法

JIS K 6815-2 熱可塑性プラスチック管 - 引張特性の求め方 - 第2部：硬質塩化ビニル(PVC-U)管

JIS K 6900 プラスチック - 用語

JIS Z 8401 数値の丸め方

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

ISO 2507-1:1995, Thermoplastics pipes and fittings Vicat softening temperature Part 1:General test Method

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS K 6900 によるほか、次による。

3.1

再利用ポリ塩化ビニル

清浄にし、かつ、粉碎した廃棄物品から調製したポリ塩化ビニル。

3.2

常温

JIS Z 8703 に規定する標準状態の温度 20 とし、その許容差を JIS Z 8703 の 3.1 (標準状態の温度の許容差) の温度 15 級 (±15) とした温度状態で、20 ±15 。

4 種類及び記号

管の種類及び記号は、表 1 による。

表 1 - 管の種類および記号

種類	記号
排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管	REP-VU

5 性能

管は 9.1.1 ~ 9.1.3 によって試験したとき、表 2 に適合しなければならない。

表 2 - 性能

性能項目	性能	適用箇条
引張降伏強さ MPa	23 における引張降伏強さが 39 以上	9.1.1
偏平性	割れ及びひびがあってはならない。	9.1.2
ピカット軟化温度	76 以上	9.1.3

6 外観及び形状

6.1 外観

管の外観は、内外面は滑らかで、使用上支障となるきず、割れなどの欠点があってはならない。

6.2 形状

管の形状は、実用的に正円の断面を持ち、かつ、まっすぐで、その両端面は管軸に対し直角でなければならない。

7 寸法及びその許容差

7.1 管の外径及び厚さ並びにその許容差

管の外径及び厚さ並びにその許容差は、表 3 による。

表 3 - 管の外径及び厚さ並びにその許容差

単位 mm

呼び径	外径		厚さ		参考	
	基準寸法	平均外径の許容差 ^{a)}	最小	許容差	概略内径	1m 当たりの質量 (kg) ^{b)}
40	48.0	± 0.2	1.8	+ 0.4	44	0.413
50	60.0				56	0.521
65	76.0	± 0.3	2.2	+ 0.6	71	0.825
75	89.0		2.7		83	1.159
100	114.0	± 0.4	3.1	+ 0.8	107	1.737
125	140.0	± 0.5	4.1		131	2.739
150	165.0		5.1		154	3.941

注^{a)} 平均外径の許容差とは、任意の断面における円周の測定値を円周率 3.142 で除した値、又は同一円周上において等間隔な 2 か所の外径の測定値の平均値 (平均外径) と、基準寸法との差をいう。

注^{b)} 表中の 1m 当たりの質量は、管の寸法を許容差の中心とし、密度を 1.43g/cm³ で計算したものである。

7.2 管の長さ

管の長さは、4000 mm ± 10 mm とする。ただし、受渡当事者間の協定によって、他の長さであってもよい。

8 材料

管の材料は、硬質ポリ塩化ビニル管・継手類の再利用ポリ塩化ビニルを主体とし、可塑剤を添加してはならない。また、可塑剤を含む材料を使用してはならない。

9 試験方法

9.1 性能試験

9.1.1 引張試験

管の引張試験は、JIS K 6815-1:2002 及び JIS K 6815-2 による。ただし、JIS K 6815-1:2002 の 5.(試験片) 及び 6.(状態調節) については、次によってもよい。

a) 試験片

供試管から図 1 に示す試験片を作製する。

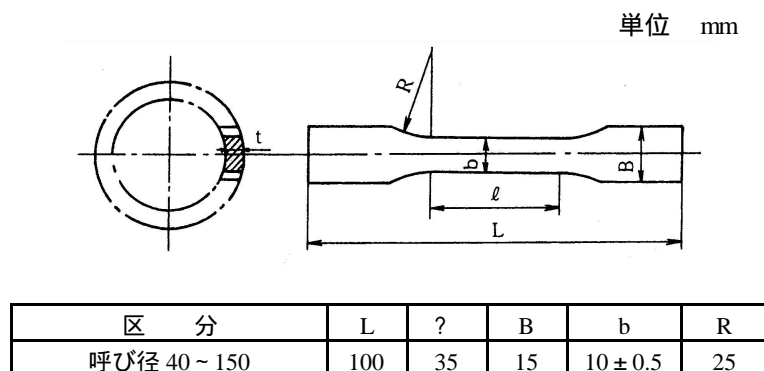


図 1 - 試験片の形状寸法

b) 状態調節

試験片は、 23 ± 2 で 60 分間以上状態調節を行う。

9.1.2 偏平試験

管の偏平試験は、供試管から長さ 50 mm 以上の環状試験片を切り取り、これを 23 ± 2 で 60 分間以上状態調節後、2 枚の平板間に挟み、管軸に直角の方向に $10 \text{ mm/min} \pm 2 \text{ mm/min}$ の速さで、管の外径がその 1/2 になるまで圧縮し、管外表面を目視によって調べる。試験温度は、 23 ± 2 とする。試験片を圧縮する平板の寸法は、1/2 まで圧縮したとき、変形した試験片より十分な大きさとする。

9.1.3 ピカット軟化温度試験

管のピカット軟化温度試験は、ISO 2507-1:1995 による。

9.2 外観及び形状

管の外観及び形状は、目視によって調べる。

9.3 寸法

管の寸法は、JIS B 7502 に規定するマイクロメータ、JIS B 7507 に規定するノギス又はこれらと同等以上の精度をもつものを用いて測定する。

9.4 試験結果の数値の表し方

試験結果は、表 2 の性能に規定する数値より 1 けた下の位まで求め、JIS Z 8401 によって規定の数値に丸める。

10 検査

検査は、次の項目について行う。

- 1) 引張降伏点強さ
- 2) 偏平性
- 3) ビカット軟化温度
- 4) 外観及び形状
- 5) 寸法
- 6) 表示

11 表示

11.1 管の色

管の色は、灰色とする。ただし、受渡当事者間の協定によって、ほかの色を使用してもよい。

11.2 管の表示

次の項目を、管の外側に容易に消えない方法で表示しなければならない。

- 1) 種類又はその記号
- 2) 呼び径
- 3) 製造年月又はその略号
- 4) 製造業者名又はその略号

11.3 取扱い上の注意事項

注意事項の例を次に示す。

- a) 管を屋外で保管する場合は、直射日光を避け、熱気のこもらない方法でシート掛けをするなど対策を講じる。
- b) 管には、直接ねじを切ってはならない。
- c) 管には、管の材質に悪影響を及ぼす物質、例えば、アセトン、シンナー、クレオソート、殺虫剤、白あり駆除剤などを吹き付けたり、塗ったり、接触させてはならない。
なお、上記物質が直接管に接触しない場合であっても、例えば、管が浅く埋設されている場合、上記物質を地面にこぼすと、地中に浸透することによって、管が侵される場合があるので注意しなければならない。
- d) 不等沈下、温度変化などによる伸縮に対応するため、必要に応じ適切な場所に可とう性のある継手を設置するなどの対策を講じなければならない。
- e) 接着剤は、必ず、清掃した管と継手との接合面の両面に薄く均一に塗布し、速やかに接合し、規定の時間、挿入力を保持する。接合後は、はみ出した接着剤をふきとる。施工に当たっては、管内に充満する接着剤の溶媒蒸気を追い出すために換気などの対策を講じる。

なお、接着剤は適正なものを使用しなければならない。

AS 58

排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管

平成 20 年 6 月 1 日 第 1 刷発行

発 行 所

塩化ビニル管・継手協会
〒107-0051 東京都港区元赤坂 1 丁目 5 番 26 号 東部ビル